

市政だより

# おおむら

交通事故相談日

4月26日(火)

市役所市民相談室

10時~15時

なるべく事故に  
関係のある書類  
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

4月27日(水)

市役所市民相談室

10時~15時



完成した福重出張所

## 明るいまちづくり

## 人づくりの推進を

近代的な

# 福重出張所

完 成

地元の皆さんが待ちのぞんでいました福重出張所が  
できあがり、地区からだされたお祝いの踊りなどひろ  
うされて4月10日落成式が行われました。

出張所は、鉄筋コンクリート2階建てのしょうしゃ  
な明るい建物で気軽に使っていただける会議室や図書  
室、料理室などが完備されています。

○  
(ここをとじてください)  
○

昭和52年度

# 住みよい 調和のとれた 都市づくり

## 94億8,357万円

昭和五十年代のわが国を取りまく国際情勢は世界的な不況のため、楽観を許さない状況です。

一方国内においても今年は経済不況の年としてとらえインフレ抑制と物価安定に努めながら景気の着実な回復を図り、安定成長を定着させていく努力が続けられています。

しかしながら市民生活に直結する地方行政は、まだまだ厳しいものがあります。

国は国民生活の安定及び国民福祉の充実に配慮を加え、行・財政の改善合理化、内外情勢の変化に応じた弾力的な運営を図っています。

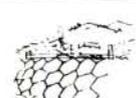
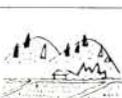
このような中で大村市としましては「美しい自然の保全」「文化の発展」「快適な生活」「医療の充実」「公共施設の整備」などの諸施策実現のため次の七つの事項を重点施策として五十二年度の予算は編成されました。

- (1) 公共施設の整備
- (2) 社会福祉の増進
- (3) 市民の健康管理
- (4) 産業の振興
- (5) 公営企業の健全化の推進
- (6) 行政事務の合理化と市民サービスの上

\* まちづくり 明るい 暮らしに 下水道

### 昭和52年度一般会計予算

◎予算額 94億8,357万円 ◇割合 100%

 <p><b>議会費</b> ◎1億3,438万1千円 ◇1.4%</p>	 <p><b>土木費</b> ◎16億5,898万6千円 ◇17.5%</p>
 <p><b>総務費</b> ◎15億8,557万3千円 ◇16.7%</p>	 <p><b>消防費</b> ◎2億149万7千円 ◇2.1%</p>
 <p><b>民生費</b> ◎24億1,458万4千円 ◇25.5%</p>	 <p><b>教育費</b> ◎11億888万3千円 ◇11.7%</p>
 <p><b>衛生費</b> ◎5億3,909万9千円 ◇5.7%</p>	 <p><b>災害復旧費</b> ◎2億2,359万8千円 ◇2.4%</p>
 <p><b>労働費</b> ◎1億4,841万2千円 ◇1.6%</p>	 <p><b>公債費</b> ◎5億691万2千円 ◇5.3%</p>
 <p><b>農林水産業費</b> ◎6億7,226万3千円 ◇7.1%</p>	<p><b>諸支出金</b> ◎1千円 ◇0.0%</p>
 <p><b>商工費</b> ◎2億8,038万1千円 ◇2.9%</p>	 <p><b>予備費</b> ◎900万円 ◇0.1%</p>

#### 土木行政では

(7) 国・県事業の推進  
この中でごみ埋立処理の問題、下水道工事の推進、市立病院の改築、水資源の開発、地区住民センターの建設など五十一年度に引き続き当市の大きな事業です。

予算の規模は、一般会計予算は九十四億八千三百五十七万円です。

予算のうち主なものは

#### 商工観光行政では

(1) 道路、側溝改良工事  
(2) 交通安全施設整備事業  
(3) 下水道、下水路、街路事業  
(4) 公園の整備  
(5) 公営住宅建設八十戸

**農林水産行政では**

(1) 農村施設などの整備  
(2) 農林振興対策  
(3) 土地改良、農林道整備  
(4) 漁港の整備

#### 衛生行政では

(1) 中小企業振興対策  
(2) 商店街近代化対策  
(3) 自然景勝地の整備  
(4) 観光宣伝の推進

**衛生行政では**

(1) 予防接種、結核予防検診の無料実施  
(2) 成人病の予防対策  
(3) 健康相談室で市民の健康管理  
(4) 廃棄物の処理  
(5) 乳幼児検診の充実

#### 社会福祉行政では

(1) 乳幼児などの医療費の公費負担  
(2) 児童福祉施設の整備

**教育行政では**

(1) 校舎の整備  
(2) 青少年の健全育成  
(3) 体育施設の整備  
以上のとおり基本構想に基づいて、住みよい調和のとれた都市づくりにふさわしい予算となっています。

下水道 伸ばす 郷土に 育つ夢

### 国民年金

## 保険料の改正

### 四月分から

国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年九月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引上げられたこともあってかなりの保険料の引上げが必要になりました。

しかし、皆さんの負担が急に増えることを避けるため毎

年段階的に引上げることになっていきます。

なお、付加保険料については従来どおり月四百円です。

国民年金制度をよりよくするため、保険料の納付にご協力下さい。

▼保険料改正内容は下記のとおりです。

保険料の種類	52年度納入書の保険料額			
	一分期	二分期	三分期	四分期
保険料の種類	四、五、六月分	七、八、九、十月分	十一、十二月分	一、二、三、四月分
定額保険料加入被保険者	六、六〇〇円	六、六〇〇円	六、六〇〇円	六、六〇〇円
付加保険料加入被保険者	七、八〇〇円	七、八〇〇円	七、八〇〇円	七、八〇〇円
定額保険料加入被保険者	二、二〇〇円	二、二〇〇円	二、二〇〇円	二、二〇〇円
付加保険料加入被保険者	二、六〇〇円	二、六〇〇円	二、六〇〇円	二、六〇〇円

### 国保相談

## 会社をやめて一カ月以上

たっているが……

職場の健康保険（健康保険 共済組合、船員保険など）に加入している人、および生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入しなければなりません。

従って、この場合、会社をやめ職場の健康保険をぬけたら、国保に加入する必要があります。

入社してから、職場の健康保険をぬけたら、国保に加入する必要があります。

## 親元を離れた学生の

### 国保の適用はどうなるか

就学のため、学校所在の大都市に住所を移す例は、非常に多くなりますが、そのよ

## 固定資産税

### 納税通知書を発送

昭和五十二年固定資産税の納税通知書は四月十五日付で各家庭へ郵送しましたら、税務課固定資産税係へお問い合わせ下さい。

く、保険税負担能力を欠くため、このような場合は特例的に親元の世帯に属するものとみなしています。

この場合の手続きは、修学している学校の証明書を添えて、もう一枚の被保険者証（学）保険証といいますが、の交付申請をして下さい。

## 簡易保険に

### 特別一時金のお支払い

昭和二十四年五月以前にご加入の簡易保険で、満期などにより消滅していないご契約については、お申出により契約を終了させ、特別一時金（保険金、配当金に特別付加金を加えた額）をお支払いいたします。

取扱いは次のとおりです。

○昭和十六年三月三十一日以前にご加入の契約

昭和五十二年十二月三十一日まで

○昭和十六年四月一日以後にご加入の契約

昭和五十四年六月三十日まで

保険証書をお確かめのうえ、まだ申し出をされていない方は、なるべく早く郵便局に申し出て下さい。

※詳しくは大村郵便局保険課 電話二二八〇一へ。

### 事業主

## 労働保険事務組合の

### みなさんへ

昭和五十二年度の労働保険料の概算保険料と昭和五十一年度の確定保険料の申告書の提出相談は五月十日までです（相談日程表は別途通知）

詳細なことは公共職業安定所におたずね下さい。

# 消火・警報・避難設備は

## すぐに役に立ちますか

消防設備の点検・報告はす  
ましましたか。

皆さんの建物に設置されて  
いるすべての消防設備(消火  
設備・警報設備・避難設備な  
ど)は、いざという時にすぐ  
に使えるように整備されてい  
ますか?

残念ながら充分とは言えな  
いのが実状です。

このため定期的に点検をし  
て点検の結果を所轄の消防署  
に報告するよう法律で定めら  
れています。

◎どんな建物が点検報告をし  
なければならぬか。

一般の専用住宅をのぞくほ  
とんどの建物が該当します。  
特に映画館・旅館・病院・

雑居ビルなど(特定防火対象  
物といえます)多数の人が集  
まる建物は六カ月に一回点検  
をして一年に一回報告をしな  
ければなりません。

その他の建物は六カ月に一  
回の点検は実施しなければな  
りませんが、報告は三年に一  
回となっています。

◎だれが点検をするのか。  
建物の延面積が千㎡(約三  
百坪)を超えるものは消防設  
備士など、資格をもった人に  
点検をさせなければなりません。

その他の建物は管理者自ら  
が点検する事ができますが、  
点検基準がごまかく定められ  
ており、点検のための機器が

必要で、点検には専門的知識  
がいりますので資格者にたの  
まれた方が安心です。  
◎報告は誰がしなければなら  
ないか。

その建物の所有者・管理者  
など、つまりあなた自身が報  
告する事になっています。

保安協会は、このようにな  
ずらわしい仕事を引受ける団  
体です。

点検の相談については左記  
にお問い合せ下さい。

長崎市江戸町二の一

(県庁第三別館三階)

財団法人長崎県消防設備保守  
協会 電話〇九五八―二七―

四七五六

## 一度はやってみよう

### 水もれのテスト

給水装置(本管の分岐から  
じゃ口までは、あなたの財産  
です)からの水もれは水道料  
金として徴収されることにな  
りますので、簡単にできる水  
もれのテストを一度お試し下  
さい。

それはじゃ口を全部しめて  
願います。

早目に水道部、または下記  
の水道工事店にご連絡下さい  
また、水道部へのお問合せ  
は領収書の左カタの番号でお  
願います。

## 台風十七号で被災した

### 農地の復旧について

昨年九月の台風十七号で  
被災した農地の復旧につい  
て、今度一カ所当りの復旧  
工事費五万円以上、十万円  
未満(工事費は市農林水産  
課で査定)のものを地元負  
担五割を徴収し、市単独事  
業として採択する事になり  
ました。

該当される方は、四月三  
十日まで(期日厳守)に市  
農林水産課へ本人が直接届  
け出て下さい。

なお、この取り扱い  
は、昨年九月の台風十七号の被  
害に限った時限措置です。か  
ら、以後の災害には適用し  
ません。

- 水道部 (一)一―一
- 協和水道 (一)一五―六一
- 誠和工業 (一)一―一五
- 大博給水 (一)二五―六四
- 高瀬建設 (一)一三―三一
- 明和工業 (一)一六―五一
- 竹松設備 (一)一―三五〇
- 正真工業 (一)一六―一一
- 西日本設備 (一)一八―三七二

## 愛野・森山局の電話が

### 自動式になりました

電話が自動化されますと、  
次の点が変わりますのでご注  
意下さい。

- 1 局名が変わります。  
愛野局・森山局という局名  
が廃止されて、新しく愛野  
森山局となります。
- 2 市外局番が変更されます。  
新しい愛野森山局の市外局  
番は(一)五七三です。

3 電話番号が変わると共に、  
市内局番が つきます。  
加入者番号が変わり、加入  
者番号の頭に⑥、⑤の市内  
局番が つきます。  
※当地から愛野森山局へ電話  
をされるときは、市外局番  
市内局番、電話番号などを  
よく確かめてからおかけ下  
さい。

## 公民館の新增改築の

### 補助申請は早目に

昭和五十二年度中に町内  
公民館の新築、増築、改築  
用地購入、備品購入を計画  
されていて、市の補助を希  
望される町内では、七月末  
日までに補助金の申請手続  
きを済ませて下さい。  
補助申請先 市社会教育課  
申請期限 七月末日  
期日以後の申請について

下水道 造って 守ろう 暮しと自然

急ごう 下水道 住みよい 町に

# 行政相談委員が

## 決まりました

### お気軽にご相談を

大村地区の行政相談委員として行政管理庁長官から山口秋博さん（大川田町三七二の二、區⑤一八〇五一）北野松代さん（東本町二七九、區③一二六五三）、新たに江口善芳さん（皆同郷五 二六、區⑤一九六二）が委嘱されました。

行政相談委員は、国、県、市、町、村などの役所の仕事について、ご相談をしようというものです。

相談は、自宅相談のほか毎月第二不曜日に、市役所市民相談室で定例相談も実施して

います。

どうぞお気軽にご相談下さい。



## 県文化基金にご協力を

業を助成し、芸術文化の画期的な振興をはかることになりました。

基金計画は、五十一年度から五十三年度までの三年計画で一億円（県出資金三千万円寄付金七千万円）の目標です。文化は人間の生活の中に生まれ人間の精神的、物質的生活の支えとなっているもので決してひとにぎりの知識人や芸術家だけのものではないのです。

この募金運動を通じて県民一人一人が文化に対する関心を高め、文化を愛する心を育ててゆくこととなります。

市民の皆さんも趣旨をおくみとりいただき、文化基金の募金運動にご協力をお願いします。

寄付金申込先

長崎市江戸町二の二三

県文化課内

県文化団体協議会

☎〇九五八一―二六一五〇一〇

### ◎土地家屋調査士とは

土地家屋調査士法は、昭和二十五年に制定されましたこの制度の目的は、登記所に備えつけてある登記簿に皆さんの土地や建物の状況を正確に登記するためですこの法律により国家試験に合格した人は、土地家屋調査士の資格が与えられます

◎まず土地家屋調査士にご相談下さい。

表示に関する登記を正確にするため、土地家屋調査士は、皆さんの依頼により皆さんの不動産について詳細に調査し、正確に測量し迅速に登記申請手続をいたします。

お気軽にご相談下さい。  
長崎県土地家屋調査士会  
大村支部 ☎②―二五七九

農家の花嫁（婿）の相談は  
各地区農協支所長さん または  
農業委員さんへ どうぞ

ご存じですか

土地や建物の登記は………

4月11日付で  
水道事業管理者が  
決まりました

水道部長

今里政実

「飲んだら乗らない」

「乗るなら飲まない」

「乗る人には

飲ませない」



ほしゅう

県央地域

広域市町村圏組合の

消防吏員

受付期間 五月二日～十四日

一次試験 五月十八日

筆記試験及び身体検査

採用予定人員 若十人

採用期日 六月二日

受験資格

・高等学校卒業者

昭和三十二年四月二日か

ら昭和三十四年四月一日

までに生まれた男子

・短大及び大学卒業者

昭和二十八年四月二日以

降に生まれた男子

申込方法 申込用紙は、県央

地域広域市町村圏組合消防

本部、または諫早・大村各

消防署へ請求して下さい。

※詳しくは消防本部総務課

(Ⅷ〇九五七二二一〇一

一九)へお問い合わせ下さい

日中友好

「長崎県青年の船」

団員

中国との友好親善、青年指  
導者の育成を目的に長崎県青

年の船が出航します。  
期間 八月二十五日～九月三  
日(十日間)

訪問地 北京(天津経由)旅大

使用船 中国遠洋運輸公司所

属「耀華号」

活動・船内活動(中国事情

レクリエーション外)

・訪問地活動(人民公社

学校・工場外)

・事前研修(全員参加に

よる宿泊研修二回)

経費 十四万円程度の予定

応募資格

・日本国籍を有し、原則とし

て県内に居住している人

・四月一日現在、二十歳以上

おおむね四十五歳までの人

・日中の友好を望む人で、協

調性に富み、主催者の計画

にしたがって規律ある行動

及び団体生活ができ、ハー

ドスケジュールにも耐え得

る心身ともに強健な人。

・事前研修に参加できる人

申込先 市社会教育課に応募

書類を添え申し込んで下さ

い。

書類は社会教育課にあります

提出期日 四月三十日まで

問い合わせ 市社会教育課へ

Ⅷ③四一一 内線三三九

もよおし

第8回

春の合同グループ展

期間 四月二十二日(金)～

四月二十五日(月)

場所 中地区公民館

参加グループ 南画、陶芸、

書道、手芸、フラワーフ

ランス刺繍、安達式生花、

俳句、あざみ、友の会、油

絵、茶道(裏、表、宗偏流

茶実会)

なお、南画色紙、書、陶芸

作品、フラワー、手作りの

おやつのチャリティーパー

ールを行います。

第12回

良い映画を見る会

日時・場所

四月二十三日(土)

(1)午後二時～三時二十分

(2)午後四時～五時二十分

萱瀬出張所

竹松出張所

映画「素晴らしい風船旅行」

・十六ミリ・カラー作品

・児童劇映画・八十分

・カンヌ映画祭グランプリ

・ベニス映画祭グランプリ

文部省選定

・青少年映画審議会推薦

対象 小学校全年生・中学生

入場料 無料

解説 少年の夢を託す気球、

映画詩人ラモリスの名作。

诗情あふれる美しい風物詩

と心に残る映像美で、印象

派の絵画を見るような心洗

われる美しい作品です。

※詳しくは市視聴覚ライブラ

リへ Ⅷ二一四三二一

第10回

家庭教育映画会

映画 「親と子の結びつく

とき」

内容 子供と親の心と心が本

当に結びつくのはどうい

う時でしょうか。それは子供

が親の愛情を肌で感じた時

そして子供が自分は親に信

頼されているのだと感じた

時ではないでしょうか。

平凡な家庭の中学生と小

学生の目を通じ日常的な親

の行動と子供の気持を描き

親と子の結びつくときを考

えます。

日時 四月二十八日(木)

午前十時(時間厳守)

場所 中央公民館  
申込 電話で中央公民館へ。

環境週間 かけ新聞を募集

よい環境を守り、また、つ

くりだしていくことは私たち

の生命や健康にかかわる大切

な問題です。

六月五日は「世界環境デー」

わが国では、毎年六月五日か

ら一週間を「環境週間」とき

め、よりよい環境を求めて、

全国的にいろいろな行事を行

っています。

今年第五回目を迎えます

が、環境週間を一層身近なも

のとして理解していただくた

めに、この行事の一つとして

小・中学生の皆さんから「か

け新聞」を募集します。

〈きまり〉

▼公害(みんなが迷惑するこ

と)を防ぎ、山や川、湖や

海を大切に守るためにどう

したらよいか、私たちが住

んでいる町や村をどうした

ら美しく守ることができ

か、また、悪いところはど

うしたらよくなるかなどを

表現して下さい。

▼小・中学生ならだれでも応

募できます。

紙の大きさは、B2版(た

て515mm×よつ718mm)で、

書いて下さい。

▼しめきり 五月十日(火)

までに到着するよう送付し

て下さい。

▼賞 小学生の部、中学生の

部にわけて、それぞれ環境

庁長官賞と記念品がおくら

れます。

入選 一点 佳作 数点

▼発表 五月下旬に、入選・

佳作について公表するとと

もに直接本人に通知します

▼送り先

東京都千代田区霞が関三の

一の一(郵便番号一〇〇〇)

環境庁総務課広報室

※詳しいことは、市生活環境

課へ問い合わせ下さい。

スポーツ

■第7回

少年野球大会

期日 五月三日(祭)、七日  
(土)、八日(日)

場所 補助グラウンド他  
チーム編成(十二人)

△小学生の部▽

○五・六年生

○各学区、または町内で  
編成すること。

△中学生の部▽

○学年は問わない

○町内単位で編成すること  
申込先 旭堂スポーツ店、ま  
たは市体育課

申込締切 四月二十二日(金)  
抽せん会 四月二十三日(土)

午後三時 市役所第二会議室  
主催 大村市野球協会

共催 市教育委員会

講習会

■手あみ教室

かぎあみ、棒あみなど基礎  
から応用まで、初心者を対象  
に手あみ教室を開きます。

日時 五月二日～九月十九日

毎月第一・三、月曜日、午後  
一時三十分～三時三十分  
場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 手芸教室講師

鎌田昌子先生

申込 住所、氏名、生年月日

職業、電話番号を記入の上

ハガキか電話で中央公民館

へ申し込んで下さい。

定員になり次第締め切り  
ます。

■母と子の文字教室

幼児から正しく美しい文字  
に親しみ、文字の練習をとお  
して母と子のふれあいを深め  
子供のしつけを考える「母と  
子の文字教室」を開設します

日時 五月四日～七月六日  
毎週水曜日 午後一時三十  
分～三時三十分

場所 中央公民館

対象 幼児から小学校低学年  
の子供とお母さん

定員 三十組六十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 書道講師

馬場惠峰先生

申込 手あみ教室と同じ

申込先 中央公民館

■働く婦人の  
家庭料理教室

「働いている婦人にも勉強  
の機会を」という希望に応  
えて、夜間に家庭料理教室を  
開設します。

ふるってご参加下さい。

日時 四月二十八日～九月八  
日 毎月第二・四、木曜日

午後七時～九時 十回  
場所 中央公民館

対象 働く婦人

定員 三十人

受講料 無料(材料費は実費)

講師 栄養士 山口貞子先生

申込 手あみ教室と同じ。

■児童心理学講座

年齢に即した子供の心とか  
らだの特長を理解し、成長に  
応じた家庭におけるしつけの  
ポイントを学ぶわかりやすい  
児童心理学講座を開設します

日時 五月四日～六月一日

毎週水曜日、午前十時～十  
二時 五回。

場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料

講師 長崎大学教育学部  
助教 水田善次郎先生

西大村地区

町名町界変更地域の皆様へ

昨年六月一日付で西大村  
地区の大部分の町名町界が  
変更になりましたことは、  
ご承知のとおりですが、変  
更地域の皆様のうち、年金  
恩給、その他電話設置のお  
宅で、まだ住居の変更届が  
済まれないご家庭は、  
早く関係官署に「住居変更  
の届」を提出して下さい。  
現在、同地域あての郵便  
物は、公称、俗称、通称と  
同一住居に三つ四つの名称  
で郵便物のあて名が書かれ  
ているため、大変混乱をき  
たしています。

また、郵便物を出される  
際は、必ず新名称の町名で  
またアパートなどは、○棟  
○〇号と、詳しくお書き下  
さい。

■手づくり  
おやつ教室

手づくりのおやつを通  
してお母さんの愛情を、  
そんな願いから「手づくり  
おやつ教室」を開きます。

日時 四月二十六日～七月五  
日、毎週火曜日、午前十時  
～十二時

場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人(受講された方  
はご遠慮下さい)

受講料 無料(教材費は実費)

講師 諫早料理学院講師  
柳原 淳先生

申込 手あみ教室と同じ

申込先 中央公民館

■ギター初級講座

大村ギター合奏団では、ク  
ラシックギター普及活動の一  
環としてギター初級講座を開  
きます。

期間 五月六日～七月八日  
毎週金曜日

午後六時～七時

定員 三十人

場所 中央公民館

講師 山下 亨先生

受講料 月額千五百円

申込方法 ハガキに住所、氏  
名、年齢を書き、田川 仁  
(杭出津郷九〇二)へ。  
Ⅷ三一四〇四八

おわび

■地域産業別最低賃  
金の訂正について

四月一日号でお知らせしま  
した「長崎県における最低賃  
金」で、「食品品製造業」の  
最低賃金額が、一日二千二百  
十円となっていました。一  
日二千百十円の誤りでした。

関係各方面に多大なるご迷  
惑をおかけしましたことを深  
くおわびいたします。